

人権教育の推進

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
地域における人権教育の推進	地域において、人と人との絆や人権を大切にする心を育む環境づくりのため、「地区別懇談会」等の開催を継続的に行います。教材資料の充実、議論の手法の工夫等により、さらに地区別懇談会が充実するよう取り組みます。	各地区や関係団体がそれぞれテーマを決めて、DVDなどを利用した地区懇談会や研修を行いました。	各地区での継続的な地区懇談会の開催や研修会など、取り組み内容の充実を図ります。	生涯学習課	1
	地域に密着し、住民の生活から生まれる課題を共有化している公民館・人権総合センター・住民センター等において、身近な素材をテーマに、人権教育研究会を計画的・効果的に実施します。	地域住民の人権意識を高めることを目的として、「地域や家庭の”あるある”から人権を考える」をテーマに人権・同和問題講演会を開催した。 開催日：令和6年7月30日 講師：奈良県女性センター男女共同参画いきいきサポーターチーム「いきさが座」 参加者：62名	今後も継続して実施していく。また、幅広い世代、より多くの地域の方に参加してもらうために、広報の仕方や、実施時期について検討する。	人権施策課	2
		公民館等で各地区の地区懇談会が行われ、身近な問題を題材にしたDVD等を鑑賞しました。	各地区での継続的な地区懇談会の開催や研修会など、取り組み内容の充実を図ります。	生涯学習課	
地域における人権教育の推進	社会福祉協議会や民生児童委員と連携し、住民の生活課題やニーズに応じた人権活動を行います。	社会福祉協議会では、人権擁護委員が相談員となり、毎週木曜日に人権に関する「ふれあい相談」を実施している。人権施策課に相談があった場合、相談内容に応じ、ふれあい相談を紹介している。	今後も社会福祉協議会や民生児童委員と連携し、人権活動を行っていく。	人権施策課	3
		社会福祉協議会や民生児童委員の活動の範囲であり、それぞれの事業に対し、補助金を支給し、活動の補助を行った。	今後も事業に対して補助を継続していく。	社会福祉課	
家庭における人権教育の推進	家庭は、子どもたちの人権意識の形成に重要な役割を担っています。家庭における教育力を向上させるため、人権講演会や出前講座など保護者が人権について学べる機会を増やします。	こども園、小中学校での出前教室の際に、「こじょうりボンプロジェクト」「BE YOURSELFプロジェクト」の冊子を児童・生徒に配布し、保護者の方にも冊子を見てもらうようお願いしている。	保護者も参加できるような出前教室の実施を、こども園・小中学校と共に検討する。	人権施策課	4
	子育てに悩む保護者への支援策として、相談活動を展開します。地域における子育て支援事業として、「つどいの広場」事業及び「ファミリーサポートクラブ事業」、五條市子育て支援センターにおける諸事業に取り組みます。	五條市子育て支援センター「はっぴい」で「子育て講習」を行い子育てにおける支援を行った。	五條児童館及び子育て支援センターが同一場所で事業を行うようになった。今後も継続できるように実施していく。	児童福祉課	5
	児童虐待の防止等に取り組むネットワーク活動をさらに充実させるため、有機的な連携を進めます。	五條市児童虐待及び配偶者等暴力防止ネットワーク構成機関による代表者会議を実施し、連携を深めた。 実施日：令和6年5月15日（水）	今後も関係機関で連携し、児童虐待予防に取り組む。	児童福祉課	6
	家庭教育学級における人権に関する研修会の実施を支援します。	人権教育講演会にて講師の先生をお招きし、コンサートやお話の会を開催しました。	今後も継続して実施します。	生涯学習課	7
	健全な子育てを行うための家庭のあり方に関する情報提供等を積極的に行い、家庭教育学級の活性化や研修内容を充実させるための取組を促します。	保護者向けのワークショップやセミナーなどを開催しました。	今後も継続して実施します。	生涯学習課	8
	家庭生活を男女共同参画の視点から見直すとともに、具体的に男性が家庭生活に関われるよう、家事や育児、介護等に関する知識・技能等を習得するための講座・教室を開催し、男女共同参画社会の実現に向けて実践的に取り組みます。	家事に関する知識を楽しく習得していただく事を目的として、「心地いい家族のカタチ～女性活躍推進は共家事（ともかじ）で決まる！～」をテーマに男女共同参画講演会を実施した。 開催日：令和6年11月18日 講師：家事ジャーナリスト 主夫ゼミ主宰 山田亮 氏 参加者：50名	今後も継続して実施していく。	人権施策課	

人権教育の推進

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
		いきいきクッキングを4回、田舎こんにやくづくりを1回、それぞれ開催した。また、食生活改善推進員協議会主催による減塩田舎味噌づくり、田舎こんにやくづくりもそれぞれ2回開催した。ただし、女性の参加者が9割を占めた。	教室ではどうしても女性の方が手際が良く、男性のペースで事業(調理)を進めることが難しいことが課題。そのため、以前企画した「男性のための料理教室」等を再び再開し、男性も参加しやすく学びやすい環境を整えることが今後の課題として必要。ただし、今後は集合形式の教室だけではなく、都合で来れない人も対象とした、SNS発信も検討する必要がある。	健康推進課	9
		男性を対象とした介護等に関する講座・教室の開催を検討する。	引き続き、検討をしていく。	介護福祉課	
学校等における人権教育の推進	就学前の乳幼児期は、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。そのため、乳幼児の発達の特性を踏まえ、周りの人との関わりを通して、共感や思いやりの心を育てます。また、生命の大切さに気づかせ、豊かな感情を育てるなど、人権尊重の精神が育まれるように努めます。	「いのちの大切さ」を伝える思春期教室を市内小中学校5か所で実施した。	今後も学校と連携し継続する。	児童福祉課	10
		人権施策課の出前教室「りんごなにいろう」を実施し、男女平等等について子どもたちに分かりやすく周知できた。	子どもたちが、よりわかりやすく、興味関心がもてるよう手作り教材を工夫する。	子ども未来課	
	学校の教育全般を通じた人権教育の推進により、児童・生徒が自他を大切にすることができる人権感覚を身につけられるように努めます。	各校で、人権教育推進計画に基づいて年間を通じて計画的に人権に関する話や各教科の授業に取り組んだ。	各学園において、小学校での取組の続きに中学校の取組が積み上がるように、9年間の人権教育推進計画の策定を推進する。	学校教育課	11
	社会性や人格を高めていくため、社会教育との連携を図ります。また、自然体験やボランティア活動、障がいのある人・高齢者・外国人等との交流を取り入れた教育の充実を図ります。	総合学習で障がいのある人や高齢者等との交流をしたり、地域の方からスポーツの指導を受けたりした。また、通学路の清掃や挨拶運動など、地域の中の一員という意識をもつことができるよう活動した。	地域の様々な年代の方との交流や、福祉体験、ボランティア活動等、学校外との連携について各校がさらに充実できるように情報交換する。	学校教育課	12
		五條市虹の子ども会でのジュニアリーダー研修や、子ども大集会、お楽しみ会を開催しました。	今後も継続して実施します。	生涯学習課	
		心の回復力を高めることを目的とするレジリエンスサポートキャンプを実施した。	今後も継続して実施していく。	子どもサポートセンター	
	こども園や小中学校等において、職員による人権出前講座を行うとともに、講師を派遣して学習会を行います。	今年度は、全こども園で多様性理解のための職員出前教室を実施し、5校・3園で性の多様性理解のための出前教室を実施した。	今後も継続して実施していく。また、全小中学校で出前教室が実施できるよう、教育委員会及び各小中学校・子ども園へ働きかける。	人権施策課	13
市職員に対する人権教育の推進	職員に対する人権研修を充実させ、職場内の人権意識の高揚に努めます。	新規採用職員への人権研修の実施。また、外部による人権研修会への参加や専門的知識を有する者をむかえての人権研修の実施、差別事象対応研修など、様々な分野での人権研修を実施した。	引き続き、研修を通じ行政での取り組みについて正しい理解と認識をより一層深め、市職員として今以上に人権意識を持ってもらえるよう、人権研修を充実させる。	人事課	14
		人事課と共催で職員人権研修を実施した。 R6実績：新規採用職員人権研修 H25年度採用職員人権研修 職員人権研修(性の多様性・障がい) 差別事象対応マニュアル研修	引き続き、人事課と協力して職員への人権教育を進めていく。	人権施策課	
教職員に対する人権教育の推進	人権教育の担当者を中心に、情報交換を密にし、研修や教育実践を互いに評価し合える環境を整え、より良い研修の充実にも努めます。	人権に関する職員研修を各校で行っている。また、市人教主催の実践交流会や授業研究を行った。	研修の機会を設けているが、全ての教員が一斉に参加して授業研究をすることなどは難しい。日頃から各校でお互いに実践について交流することで、さらに充実する必要がある。	学校教育課	15

人権啓発の推進

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
市民に対する啓発の推進	人権及び人権問題への関心を高めるために、児童・生徒等から人権ポスター等を募集し、掲示します。また、これらの作品を市民向けのメッセージとして人権教育や啓発に活用します。	令和6年度は各小中学校から1,433点の応募があり、小中学校の人権作品編集委員の方が選んだ作品を、本庁、人権総合センター、野原東住民センター、西吉野支所、阪合部文化会館にそれぞれ掲示した。また、差別をなくす市民集会や人権総合センター文化祭においても人権ポスターを会場内に掲示することにより、来場者に対して人権に関する啓発を実施した。	引き続き、人権ポスターを全小中学校から募集するとともに、各展示会場や集会会場等で掲示し、人権教育や啓発に活用していく。	人権施策課	16
	関係機関と協力し、差別をなくす市民集会や人権同和問題講演会などの開催を通じて、様々な人権啓発を推進します。また、参加者に対しアンケート調査を実施し、市民の意見や感想が得られるよう努めます。	人権啓発事業を実施した。 ①4. 11「人権を確かめあう日」県内一斉集会 開催日：令和6年4月11日 講師：映画「破戒」を上映 参加者：60名 結果：「人権問題についての関心や理解が深まったか」との問いに対し、90%の人が「大変深まった」「おおむね深まった」と回答 ②差別をなくす市民集会 開催日：令和6年7月13日 講師：株式会社真道 代表取締役 真道ゴー氏 参加者：210名 結果：「LGBTやジェンダーについて関心や理解が深まったか」との問いに対し、89%の人が「大変深まった」「おおむね深まった」と回答 ③人権・同和問題講演会 開催日：令和6年7月30日 講師：奈良県女性センター男女共同参画いきいきサポーターチーム「いきさぽ座」 参加者：62名 結果：「人権問題についての関心や理解が深まったか」との問いに対し、88. 6%の人が「大変深まった」「おおむね深まった」と回答	今後もアンケート結果を基に、市民が関心を持っているものをテーマに事業を実施していく。	人権施策課	17
		5月に五條市人権教育推進協議会総会を開催し、市としての活動方針などを報告しました。2月には県外研修を行い、人権学習を実施しました。差別をなくす市民集会、人権・同和問題講演会の開催をはじめ、県が主催する人権教育研修等に参加しました。	お互いの人権を尊重し合うまちづくりを推進するため、今後も活動を継続します。	生涯学習課	
	「毎月11日は『人権を確かめあう日』」における街頭啓発を実施し、市民の人権意識の高揚を図ります。	毎月11日にスーパーの出入り口で、一人ひとりにお声掛けし、「人権啓発」をしている旨をお伝えした上で、啓発物品を配布した。	今後も継続して実施する。	人権施策課	18
	市の広報紙による啓発を継続するとともに、「差別をなくす強調月間(7月1日から31日まで)」期間中には、人権特集号の発行や啓発のぼりの設置のほか、インターネット等の様々な媒体を活用しながら啓発活動を充実させます。	市広報では、毎月「てんいち先生」を掲載するなど、人権に関する記事を随時掲載している。また、7月の「差別をなくす強調月間」時には、市広報に2ページにわたり人権に関する特集記事を掲載するとともに、市役所敷地内と大川橋に人権啓発のぼりを設置した。毎月11日には「ごじょうりボンプロジェクト」についてLINEで発信し、人権意識の高揚に努めている。	今後も継続して実施する。また、市広報等の内容を充実させていく。	人権施策課	19

人権啓発の推進

項 目		今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
企業に対する啓発の推進		市民に配付する啓発物品についても、より関心が得られるよう工夫する等、その充実を図ります。	配布する啓発物品については、使用する度に人権を意識していただけるよう、日常生活において使用頻度が高い啓発物品を購入し配布した。 R6啓発物品：除菌ウェットティッシュ ジップロックフリーザーバック	啓発物品を選定する際は、あらゆる世代に手に取ってもらい、人権について関心を持ってもらえるような物品を選定する。	人権施策課	20
		五條市企業人権教育推進協議会との連携を図り、企業における人権研修の取組を支援します。	市内事業者が参画する企業人権推進協議会において、県外視察研修会や明るい差別のない職場づくり標語募集を通じ、企業内における人権意識の高揚を図った。	引き続き、企業における人権研修を実施し、人権問題の解決を推進する必要がある。	産業観光課	21
		就職の機会均等を図る公正な採用選考が行われるよう、県と連携し、人事担当責任者等に対する啓発を推進します。	企業人権推進協議会において、参画企業に対し、就職の機会均等を図る公正な採用選考が行われるよう、啓発を行った。	引き続き、企業人権推進協議会参画企業に対し、就職の機会均等を図る公正な採用選考が行われるよう、啓発を行っていく必要がある。	産業観光課	22
特定の職業に従事する人に対する研修の充実	1 市職員	(1) 職員が市民啓発のリーダーとなり得る力量を培うための全体研修・職位別研修等を実施します。また、職種ごとの専門性を考慮し、所属部署別の研修についても計画的に実施するよう努めます。	人事課と共催で職員人権研修を実施した。 R6実績：新規採用職員人権研修 H25年度採用職員人権研修 職員人権研修(性の多様性・障がい) 差別事象対応マニュアル研修	引き続き、人事課と協力して職員への人権教育を進めていく。	人権施策課	23
			職位別に正しい知識を習得するための研修の実施を行った。	所属部署別の専門的な研修について、実施できるよう検討する。	人事課	
		(2) 各種団体・機関等の学習会や講演会等に関する情報を積極的に提供し、参加を促進します。	部落解放同盟奈良県連合会が主催する「部落差別撤廃と人権確立を目指す奈良県民集会」や、啓発連協が主催する「啓発連協シンポジウム」・「学習会」に参加し、日本国内における人権問題の事例や現状について学んだ。	より多くの市職員に学習会や講演会等に参加してもらえよう、情報提供の方法を検討していく。	人権施策課	24
			各種団体・機関等の学習会や講演会に関する情報を庁内周知し、参加を促進した。	今後も学習会や講演会に関する情報を発信し、幅広く参加を募れるような方策を検討する。	人事課	
			部落解放同盟奈良県連合会が主催する「部落差別撤廃と人権確立を目指す奈良県民集会」に五條市長が参加し、公務記録として広く発信した。	担当課より依頼のあった情報(各種団体・機関等の学習会や講演会等に関する情報)に関しては、積極的に提供し、参加を促進するよう努める。	秘書広報課	
	2 教職員	(1) 五條市人権教育研究会等の関係機関・団体と連携して、教育方法や内容の向上を目指した研修会を計画的かつ継続的に行います。	各校で選出された研究委員が集まって、人権をテーマにした授業を指導案から検討し、公開授業を行った。	今後も継続して実践研究を積み上げていく。	学校教育課	25
		(2) 今日的な教育課題を解決していくため、研修方法の創意工夫に努めます。	深刻化するネットトラブルについて外部の専門家を招聘して研修するなど、子どもがトラブルに巻き込まれる事象について最新情報を知る機会を設けた。	今の子どもたちをとりまく課題について、最新情報に注視して、今後も研修を充実させる。	学校教育課	26
	3 医療・保健関係者	(1) 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師等、あらゆる医療・保健関係者は人々の健康と生命を守ることを使命としており、業務の遂行に当たって、個人情報の保護、患者や要介護者の人権を尊重した行動が求められています。そのため、国・県・医師会・歯科医師会等による研修会に積極的に参加するよう働きかけます。	南奈良総合医療センターを中心とした「病診連絡研修会」が年3回開催されている。そのうち、感染症対策、終末医療についての勉強会を行っている。	国が進めている「人生会議(ACP)」を、行政機関としても医療機関や介護事業所と連携しながら推し進めていく必要がある。今後、広報を通じて市民への周知啓発していく。	健康推進課	27

人権啓発の推進

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
4 福祉関係者	(1) 福祉事務所職員や民生委員・児童委員、社会福祉施設職員をはじめとする社会福祉関係事業等従事者は、日常的に子どもや高齢者、障がいのある人等、様々な人々の生活相談や自立に向けた助言・介助などに携わっており、個人の人権の尊重と個人情報の保護及び公平な処遇、きめ細やかな配慮等が求められています。そのため、それぞれの専門的研修の中に、高齢者、障がいのある人等の人権に関する研修を組み入れるなど、各種研修会の充実を図ります。	ケースワーカーが受講する社会福祉主事任用資格講座において、高齢者、障がいのある人の人権に関する研修を受講した。	今後も継続して福祉ニーズのある方の支援に対して理解を深めていく。	社会福祉課	28
		個人情報の取扱いに留意の上、早期に相談支援できる人材確保、体制を整備した。また、権利擁護に関する研修会を利用者の人権を守るため、介護保険事業所の職員向けに開催した。	個人情報の取扱いに留意の上、今後も周知啓発に取り組み、介護保険事業所職員だけでなく、市民向けに人権の尊重等の研修会の充実を図る。	介護福祉課	
		民生児童委員総会後、主任児童委員に対し、市の子育て施策について説明、情報共有した。	必要に応じて市の施策を共有する。	児童福祉課	
5 消防団員	(1) 消防団員については、分団長会議等を活用するなど、人権問題に関する研修に努めます。	分団長会議等で集まった際に各地の消防団での人権研修の取組や女性消防団員活躍の事例を紹介し、人権啓発を行った。	分団長会議等、消防団員が集まる機会を活かして消防団員の人権教育を続けていく。	危機管理課	29
関係機関・団体との連携・協力	保護司会等、人権擁護関係団体との連携・協力体制を維持しながら、各種啓発事業を推進します。	各種関係団体に協力していただき、差別をなくす市民集会等の事業を推進した。	今後もスムーズに事業を推進していくため、各種関係団体と連携・協力体制を維持していく。	人権施策課	30
		社会を明るくする運動内閣総理大臣メッセージ伝達式を差別をなくす市民集会と同時に開催し、各団体の方に参加をしていただいた。保護司会、更生保護女性会事業に対し補助金を交付し、事業の補助を行った。	今後も継続して補助を実施し、各種啓発事業の推進に努める。	社会福祉課	
	差別事象など、人権侵害事例への対応については、法務局及び「啓発連協」をはじめとする関係機関や関係団体との連携を強化し、今後の啓発活動に生かすとともに、再発防止に努めます。	人権侵害事例への対応は、五條市人権啓発推進本部が法務局や啓発連協、部落解放同盟五條支部等の関係機関と連携し、対応している。 R6実績：2件（SNSの差別動画掲載）	今後も特にインターネットへの書き込み及び掲載を注視し、差別事象に対して断固とした態度で対応していく。	人権施策課	31
	人権擁護委員協議会五條支部と協力し、啓発活動を進めます。	五條市人権擁護委員協議会五條支部と協力し、下記の事業を実施している。 ①特設人権相談会（年3回、4会場で実施） ②差別をなくす市民集会時に啓発物品とチラシを配布。	今後も継続的に実施する。	人権施策課	32
	部落解放同盟五條支部と協力し、部落差別撤廃の取組を推進します。	部落解放同盟五條支部から助言を受け、効果的な市職員研修や人権総合センター文化祭等の事業が実施できるようにした。	今後も効果的な事業が実施できるように協力していく。	人権施策課	33

相談支援体制の充実

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
相談体制の充実	人権について誰もがいつでも気軽に安心して相談できるよう、相談者のプライバシー保護のため、相談時間や場所、方法などを十分考慮します。	相談場所や相談時間など、できるだけ相談者の希望に添えるようにし、面談時は個室で相談を受けるようにしている。	今後も相談者に配慮した相談体制を構築していく。	人権施策課	34
		相談場所や相談時間は固定し、安心して相談できる環境を確保している。	今後も相談者に配慮した相談体制を構築していく。また、SNSを使用した、来所せずに自宅からも相談ができるような体制づくりについても検討していく。	健康推進課	
		面談時は個室で対応し、話しやすい環境で、傾聴に務めた。	今後も相談者の状況に応じた支援に努める。	社会福祉課	
		相談者の状況、立場、希望などに応じて、安心して相談できるよう場所、時間、方法など調整を行った。	今後も継続して実施していく。	介護福祉課	
		乳幼児健診、相談等ケースに応じて、個室対応や個別予約で実施した。	今後も継続していく。	児童福祉課	
		ケースに応じて個室で対応している。	今後も継続していく。	産業振興課	
		相談者のプライバシーに配慮して相談が行えるように努めている。	今後も継続して実施していく。	学校教育課	
		相談の申し入れがあった場合、または相談の必要性がある場合は早急に時間を設け、実施している。	相談内容によって、対応する職員体制がとれるようにして行く。	子ども未来課	
		実施無し	今後実施について検討する。	生涯学習課	
	相談者のニーズに的確に対応できるよう、専門知識や経験を有する相談員の確保や育成に努めます。	複雑化・多様化する人権相談に対応するため、担当職員が研修等に参加し、知識の習得を図った。	今後も積極的に研修等に参加して知識の習得に努める。また、さらなる相談体制の充実を図るために、相談員の確保について検討していく。	人権施策課	35
		市には専門知識を有する相談員が少ないため、対応できないことが多い。その場合は、必要に応じて県や民間の施設を紹介することで相談者をつないだ。	今後も、市単独では専門知識を有する相談員の確保が難しいため、広域で対応できるように他機関・団体の相談窓口の情報収集を行っていく。	健康推進課	
		障がいのある方の相談に対し、専門知識のある職員が対応を行った。	今後も専門知識をもった職員が相談に応じる。また、相談者のニーズに的確に対応するため、相談員の専門性を高める。	社会福祉課	
		相談者の多様なニーズに応じて、適切なサービスや相談の支援を行うため、専門職が研修や会議などに参加し、知識の習得を図った。	今後も継続して実施していく。	介護福祉課	
		子育てのニーズに応じて、専門的な相談支援の対応ができるよう保健師の他栄養士、歯科衛生士等を確保し実施した。	今後も継続していく。	児童福祉課	
		専門の知識のあるカウンセラーによる教育相談の実施を行う。	今後も継続して行う。	子どもサポートセンター	
		保育に関する専門的な知識、技術や経験をもつ保育教諭が、子どもと保護者の双方にとって身近な立場で、子どもの日常の具体的な様子を介して相談に応じたり助言を行っている。	今後も継続していく。	子ども未来課	
		実施無し	今後実施について検討する。	生涯学習課	
	様々な機会や広報媒体を活用して、より一層積極的に相談窓口及びその活動内容等の広報に努めるとともに、各種相談・支援に係る制度や施策に関する情報の提供に努めます。	奈良県人権施策課が作成した「なら人権相談ネットワーク相談窓口一覧」を本庁、人権総合センター玄関のパンフレット入れに配架した。	今後も継続して実施していく。	人権施策課	

相談支援体制の充実

		「こころの体温計」システムを利用してもらうことで、自分で客観的にこころの状態を確認できるようにしつつ、最後は近隣の相談窓口を照会するなど、段階的な措置を講じた。また、「こころの相談窓口一覧」のパンフレットも作成し、健康推進課で配架している。	今後もパンフレットの内容確認を行いながら配架を継続していく。	健康推進課	36
		市町村の障害者虐待に関する通報・相談窓口を奈良県のHPにて周知した。	今後も継続して実施していく。	社会福祉課	
		相談内容に応じた窓口を、広報紙などの紙媒体や、HP、SNS等の電子媒体、さらには対面での情報提供を行った。また、事業ごとにパンフレット作成し、関係機関にチラシを設置し周知した。	今後も継続して実施していく。	介護福祉課	
		妊娠届出時、及び乳幼児健診にて、オンライン相談等相談窓口のちらしを配布し、情報の提供に努めた。	今後も継続する。	児童福祉課	
		「こどもの人権SOSミレター」事業により、身近な人に相談しにくいことを相談できることを子どもたちに周知している。	今後も継続して実施していく。	学校教育課	
		市のホームページ、保育支援システムや玄関窓口に掲示し広く広報している。	今後も継続して行く。	子ども未来課	
		実施無し	今後実施について検討する。	生涯学習課	
相談機関・窓口の連携強化	法務局等の関係機関や人権擁護委員、民生委員・児童委員等との連絡調整を図り、相談体制の充実に努めます。	人権擁護委員や関係機関との連携により相談体制が充実できるようにしている。	今後も継続して実施していく。	人権施策課	37
		自殺対策の一環として、民生児童委員等を対象としたゲートキーパー研修を開催し、相談があった場合の対応の仕方等を学ぶ機会を設けた。また、専門の相談窓口につなげるための資料配布も行った。	今後も民生児童委員をはじめ他の職種に対しても研修を行っていく。	健康推進課	
		協議会を設置し、障害福祉サービス事業所との連携を強化した。	今後も継続して実施していく。	社会福祉課	
		地域の生活課題が複合化・複雑化する中で、民生・児童委員をはじめとする地域住民、市社協など関係機関、そして行政が、分野横断的に見守り、相談支援が行えるよう連携に努めた。	今後も継続して実施していく。	介護福祉課	
		R6.4月から子ども家庭センターを設置し、児童相談係と母子保健係が一体となり、相談体制の強化を図る体制を構築した。	R7年度以降、児童相談係と母子保健係の執務室をワンフロアとし、より充実した支援体制を整えていく。	児童福祉課	
		企業人権教育推進協議会等と連携を図り、相談体制の強化を図っている。	今後も継続して実施していく。	産業振興課	
		関係機関との連携により相談体制が充実できるように検討を行う。	今後も継続して検討していく。	学校教育課	
		関係機関との連携により相談体制が充実できるように検討を行う。	今後も継続して検討していく。	子ども未来課	
救済・支援体制の充実	相談を受けた主管課が、市の関係部署や法務局等の外部関係機関と連携しながら救済、支援していけるよう体制の充実に努めます。	実施無し	今後実施について検討する。	生涯学習課	
		人権啓発推進本部を活用し、各関係機関が連携し支援体制の充実を図れるようにしている。	今後も人権啓発推進本部体制の強化に努める。	人権施策課	
		市で対応できない場合は、地域保健所とも連携しながら対応している。	今後も継続して保健所等の関係機関と連携を図っていく。	健康推進課	

相談支援体制の充実

		関係課や関係機関と連携し救済、支援体制の充実に努めた。	今後も継続して実施していく。	社会福祉課	38
		相談は多岐にわたるため、関係課や関係機関と連携し救済、支援体制の充実に努めた。	今後も継続して実施していく。	介護福祉課	
		児童虐待及び配偶者等暴力防止ネットワークの構成機関と連携し、定期的な実務者会議及び必要に応じてケース会議を実施し、支援体制を整え、実施した。	今後も各関係機関と連携し、支援体制を整えていく。	児童福祉課	
		企業人権教育推進協議会等と連携を図り、相談体制の強化を図っている。	今後も継続して実施していく。	産業振興課	
		各種の問題に対して迅速に対応できるよう、関係機関との連携に努めている。	今後も関係機関との連携に努める。	学校教育課	
		人権啓発推進本部を活用し、各関係機関が連携し支援体制の充実を図れるようにしている。	今後も継続して行く。	子ども未来課	
		実施無し	今後実施について検討する。	生涯学習課	
地域としての体制の構築	児童に対する虐待を防止し、地域社会の中で安心・安全に暮らせるよう、地域での体制づくりに努めます。	児童虐待及び配偶者等暴力防止ネットワークを立ち上げ、年1回代表者会議を実施している。	今後も継続して実施する。	児童福祉課	39
	高齢者虐待を防止する支援体制づくりに取り組むとともに、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の孤立を防止し、地域社会の中で安全・安心に暮らせるよう、地域包括ケア ^{*9} の推進に努めます。	いきいき百歳体操などの支援を行うことで、高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、高齢者の孤立を防止することに努めた。	一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の孤立を防止し、地域社会の中で安全・安心に暮らせるよう、引き続き支援を行う。	介護福祉課	40

同和問題

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
同和問題解消に向けた教育の推進	「差別の現実に学ぶ」ことを基本理念としながら、幼児・児童生徒が発達段階に応じて主体的に学べるように支援します。	各校の人権教育推進計画の中で、奈良県教育委員会が発行している副教材「なかま」、「なかまとともに」などを活用した学習を取り入れている。	各学園で、9年間の系統立てた積み上がりができているか、人権教育推進計画を見直し、充実させる。	学校教育課	41
		日常の保育を通して、命の大切さ・一人一人を認め合える仲間づくりについて話し合ったり伝えたりする機会を大切にし、取り組みを行った。	年齢に合った内容や課題に合わせた教材や内容を工夫し分かりやすく伝える。	子ども未来課	
	近年の部落史研究 ^{*11} の成果や、地域の文化・歴史・産業等に学び、地域教材の作成に取り組むなど、教育内容の発展と充実に努めます。	副読本「五條学」を活用したり、地域のフィールドワーク等を行ったりして、ふるさと五條に愛着をもてるように取り組んでいる。	今後も継続して地域を題材にした学習に取り組む。	学校教育課	42
		日常の保育を通して、命の大切さ・一人一人を認め合える仲間づくりについて話し合ったり伝えたりする機会を大切にし、取り組みを行った。	年齢に合った内容や課題に合わせた教材や内容を工夫し分かりやすく伝える。	子ども未来課	
地域における学習機会の充実	市民が同和問題についての学習機会を確保できるよう、地域への積極的な働きかけを行います。	同和問題をテーマに、4. 11「人権を確かめあう日」県内一斉集会を開催し、地域の自治会の方も参加していただくようにした。 開催日：令和6年4月11日 講師：映画「破戒」を上映 参加者：60名	同和問題をテーマとした講演会等を継続して開催していく。	人権施策課	43
		各地区や関係団体がそれぞれテーマを決めて、DVDなどを利用した地区懇談会や研修を行いました。	各地区での継続的な地区懇談会の開催や研修会など、取り組み内容の充実を図ります。	生涯学習課	
	講師の紹介や学習教材の提供など、多くの方に学習の機会を提供するとともに、地区別懇談会の推進など地域での効果的・自発的な学習活動が行えるよう取り組みます。	地域から人権に関する学習教材についての問い合わせがあり、資料の紹介やDVDの貸し出しを行った。	引き続き対応していく。また、DVD等の教育教材の充実化を図る。	人権施策課	44
		各地区や関係団体がそれぞれテーマを決めて、DVDなどを利用した地区懇談会や研修を行いました。	各地区での継続的な地区懇談会の開催や研修会など、取り組み内容の充実を図ります。	生涯学習課	
職員人権研修の推進	新規採用職員研修や管理職研修等の際に、人権に関する研修を実施するなど、行政職員として人権感覚を磨き、高い人権意識を持続できるよう、研修内容の充実を図ります。	新規採用職員に対して、人権に関する研修を実施し行政職員として人権感覚を磨き、人権意識を持続できるよう研修を行った。	引き続き、新規採用職員への研修や、全職員に向けて人権に関する正しい知識や理解を深めるための研修を実施する必要がある。	人事課	45
		人事課と共催で職員人権研修を実施した。 R6実績：新規採用職員人権研修 H25年度採用職員人権研修 差別事象対応マニュアル研修	引き続き、人事課と協力して職員への人権研修を進めていく。	人権施策課	
	他団体が実施する研修会への職員の派遣や自発的な研修が促進されるよう、環境づくりをすすめます。	他団体が実施する研修会への職員の派遣を実施した。	職員の積極的な研修への参加、研修内容の充実に努める必要がある。	人事課	46
		啓発連協や部落解放同盟が実施しているシンポジウムや集会・学習会に職員を派遣している。	継続して派遣していく。	人権施策課	
	人権教育の効果を高めるため、教職員の資質や実践力の向上を目指し、こども園・学校等の教職員を対象にした研修の充実を図ります。	市人権教育推進委員会と連携し、人権に関する研修及び推進委員会を中心とした園内研修を実施した。	人権意識を高め人権擁護に沿った取組みを継続していく。	子ども未来課	47
		人権に関する職員研修を各校で行っている。また、市人教主催の実践交流会や授業研究を行った。	研修の機会を設けているが、全ての教員が一斉に参加して授業研究をすることなどは難しい。日頃から各校でお互いに実践について交流することで、さらに充実する必要がある。	学校教育課	
啓発活動の推進	部落に対する忌避意識を払拭・解消するため、関係機関・団体と連携しながら啓発活動を推進します。	関係機関・団体と連携して集会等を実施し、啓発活動を実施している。	継続して実施していく。	人権施策課	

同和問題

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
		各地区や関係団体がそれぞれテーマを決めて、DVDなどを利用した地区懇談会や研修を行いました。	各地区での継続的な地区懇談会の開催や研修会など、取り組み内容の充実を図ります。	生涯学習課	48
		市内事業者が参画する企業人権推進協議会を通じて、従業員等に対し、部落に対する忌避意識を払拭・解消するため、啓発活動を推進した。	引き続き、部落に対する忌避意識を払拭・解消するため、啓発活動を推進していく。	産業観光課	
		保護者が人権問題に対する正しい理解と認識を深め、子どもに適切な指導ができるよう、こども園・学校等において保護者を対象とした啓発を行います。	家庭、こども園、地域の連携を大切にしながら、子どもが豊かに生き抜く力を養うことができるように、情報や学習の機会を見直し、検討しながら提供していく。	子ども未来課	49
		各校で、人権教育講演会を開催したり、授業参観で人権をテーマにした授業に取り組んだりしている。	今後も継続して啓発の場を設ける。	学校教育課	
相談・支援の取組	同和問題に関する様々な差別や偏見、人権侵害等に関する相談体制を充実します。また、「なら人権相談ネットワーク」等、専門的な相談機関との連携を強化しながら、その機能の充実に努めます。	奈良県人権施策課が作成した「なら人権相談ネットワーク相談窓口一覧」を本庁、人権総合センター玄関のパンフレット入れに配架した。	今後も継続して実施していく。	人権施策課	50
差別事象の再発防止	身元調査や差別落書き、企業における不公正採用、インターネット上での差別的書き込みなどの差別事象について、関係機関・団体との連携を強化し、再発防止に努めます。	関係機関・団体と連携し、差別事象について断固とした態度で対峙している。また、インターネット上の権利侵害をを抑止するための法改正について、関係機関と連携して国等への要望を行っている。	今後も継続して実施していく。	人権施策課	51
	えせ同和行為 ^{*12} に対しては、同和問題を正しく理解することが重要であることから、関係機関との連携を強化し、企業、団体、市民等に向けて、えせ同和行為を許さない意識の浸透に努めます。	関係機関・団体と連携し、えせ同和行為について断固とした態度で対峙している。	今後も継続して実施していく。	人権施策課	52
人権総合センター及び市民センター活動の活性化	市民の生活全般にわたるニーズを的確に把握し、福祉の向上や人権啓発のための「開かれた施設」として、各種事業を開催することを通じて自立支援や人権啓発、生活の質の向上等に努めます。	市民からの要望等を的確に把握し、下記の各種事業を実施している。 ①各種教室事業(いきいき百歳体操、料理等) ②夏休みdayキャンプ ③漢字検定 ④クリスマス会 ⑤ハロウィーンパーティー	今後も継続して事業を進めていく。	人権施策課	53
	地域住民が自立を目指して歩んでいけるよう、日常的な悩み事や相談に対してきめ細やかに対応し、住民にとって身近で包容力のあるコミュニティの創出に努めます。	いつでも気軽に安心して悩み事を相談できる体制をとっている。	引き続き相談体制を整えていく。	人権施策課	54
働く場における差別防止・解消に向けた取組	就労の機会均等を確保し、就職を促進するため、関係機関・団体との連携を強化し、雇用状況の改善に努めます。	庁舎において、月1回、ハローワークと連携し合同面接会を実施し、雇用状況の改善に努めた。	引き続き、ハローワークと連携し、雇用状況の改善に努める。	産業観光課	55
	差別のない明るく働きやすい職場づくりを進めるため、企業人権教育推進協議会等と連携して、雇用主等を対象とした研修会や講演会を実施します。	市内事業者が参画する企業人権推進協議会において、県外視察研修会や総会時に人権講演会を実施し、明るい差別のない職場づくりを推進した。	引き続き、企業人権推進協議会において、県外視察研修会や総会時に人権講演会を実施し、明るい差別のない職場づくりを推進する。	産業観光課	56
	採用や雇用における人権侵害を防ぐとともに、職場内での人権意識を高めることができるよう、企業等に対して同和問題についての正しい理解と認識を深める啓発を行います。	企業人権推進協議会の研修や総会時など、機会あるごとに、採用や雇用における人権侵害を防ぐとともに、職場内での人権意識を高めることができるよう、同和問題についての正しい理解と認識を深める啓発を行います。	引き続き、採用や雇用における人権侵害を防ぐとともに、職場内での人権意識を高めることができるよう、同和問題についての正しい理解と認識を深める啓発を行う。	産業観光課	57

女性の人権

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
女性の人権尊重意識の普及・啓発	「差別をなくす強調月間」、「人権週間」、「男女共同参画週間」「女性の人権ホットライン強化週間」を軸に、啓発活動を行います。	男女共同参画社会の実現に向け広く市民に理解を得るため、6月の男女共同参画週間にあわせて街頭啓発を行うとともに、市内スーパー店舗前や本庁窓口において啓発物品を配布した。なお、啓発物品の調達に際しては、市内事業所から広告掲載を公募することにより、男女共同参画社会に対する事業者としての当事者意識の高揚に寄与している。また、各種月間・週間の該当月に市広報へ関係記事を掲載している。	引き続き啓発活動を行う。	人権施策課	58
男女共同参画意識の啓発	男女が互いの人権を尊重するとともに、あらゆる分野で社会の対等な構成員として参画できるよう、男女共同参画意識の普及と啓発を行います。	家事に関する知識を楽しく習得していただく事を目的として、「心地いい家族のカタチ～女性活躍推進は共家事(ともかじ)で決まる！～」をテーマに男女共同参画講演会を実施した。 開催日：令和6年11月18日 講師：家事ジャーナリスト 主夫ゼミ主宰 山田亮 氏 参加者：50名	今後も継続して実施していく。	人権施策課	59
男女共同参画意識の啓発	家庭・地域・職場等において根強く存在する固定的な性別役割分担意識の払拭や、習慣・慣行の見直しを呼びかけるなど、男女平等・対等の意識改革を図ります。	男女共同参画講演会や市広報等で呼びかけを行っている。	今後も継続して実施していく。	人権施策課	60
		各地区や関係団体がそれぞれテーマを決めて、DVDなどを利用した地区懇談会や研修を行いました。	各地区での継続的な地区懇談会の開催や研修会など、取り組み内容の充実を図ります。	生涯学習課	
		企業人権推進協議会が実施する明るい差別のない職場づくり標語募集を通じて、男女平等・対等の意識改革を図った。	引き続き、男女平等・対等の意識改革を行っていく。	産業観光課	
	学校等において、子どもたち一人ひとりの個性を大切にした共生教育を推進します。同時に、教職員の男女共同参画意識を高める研修や啓発等を進めます。	性別にとらわれない考え方について、発達段階に応じた教材を用いて小学校低学年から系統的に授業をしている。また、中学校では、性別に関係なく制服を選ぶことができるようになった。	教材や学校環境、教職員の発言の中に男女についての固定概念が隠れていないか、意図的に意識化させるような啓発を今後も実施していく。	学校教育課	61
		園内外への研修に参加し、職員の資質向上を行った。	今後も継続して行く。	子ども未来課	
政策形成・意思形成の場への女性の参画推進	女性が公的機関での意思・方針決定の場へ参画し、女性の意見や考えを反映させていくことができるよう、審議会や各委員等における女性委員の積極登用を進めます。	【人権施策課】 人権施策協議会や男女共同参画審議会において、女性の比率を意識して委員を登用するようにしている。	【人権施策課】 今後も継続して実施していく。	各審議会・委員会等の主管課	62
		【保険年金課】 五條市国民健康保険運営協議会において、女性比率を意識して委員を登用するようにしている。	【保険年金課】 今後も継続して実施していく。		
	市の組織において、女性職員の管理職への登用を計画的に進めます。	令和6年度女性管理職登用率25.0%(116人中29人)	引き続き「五條市特定事業主行動計画」、「五條市人材育成基本方針」に基づき、公平平等な職員の採用及び女性の管理職登用を目指します。	人事課	63
女性の労働環境の整備及び活躍推進	就業に関連する法律や制度等の情報の収集・提供を行います。	職員一人ひとりの事情に応じた働き方ができるよう、制度等の情報提供をおこなった。	市職員が業務を行う上で、男女共同参画に配慮した対応、また施策を進められるように研修、情報提供を充実します。	人事課	64
		未実施	就業に関連する法律や制度等の情報の収集・提供を行えるように努める。	産業観光課	

女性の人権

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
	賃金・採用・昇格等における男女の格差解消、機会均等に 向け、関係機関・団体と連携しながら啓発を行います。	労働環境等に関するポスターを関係個所に掲示し、啓発を 行う。	今後も引き続き啓発を行っていく。	人権施策課	65
		企業人権推進協議会が実施する明るい差別のない職場づくり 標語募集を通じて、賃金・採用・昇格等における男女の格 差解消、機会均等の意識高揚を図った。	引き続き、賃金・採用・昇格等における男女の格差解消、機 会均等の意識高揚を図っていく。	産業観光課	
	就業者・事業者に、ワーク・ライフ・バランス ^{*15} に関する情報 提供や啓発を行うとともに、ワークシェアリングや労働時間の 短縮、フレックスタイム制度等、多様な就労形態の周知に努 めることなどにより、女性が社会で活躍できる環境の醸成に 努めます。	企業人権推進協議会が実施する明るい差別のない職場づくり 標語募集を通じて、女性が社会で活躍できる環境の醸成に 努めた。	引き続き、女性が社会で活躍できる環境の醸成に努める。	産業観光課	66
	家庭と仕事や地域活動等の両立を支えるため、育児や介護 を支援する各種サービスの充実に努めます。	男性を対象とした介護に係る講演会や研修会等の開催を検 討する。	引き続き検討する。	介護福祉課	67
		五條市子育て支援センター「はっぴい」にて一時預かりを実 施。児童利用数356人	一時預かり事業に関しては、イオン五條店の一時休業にと も、休止。	児童福祉課	
		こども園では、預かり保育・延長保育・一時預かり・病後児保 育を実施し、子育て支援サービスの充実に努めた。	引き続き実施する。	子ども未来課	
相談体制の充実	セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスなど、 様々な悩みに対応できる相談体制の充実を図るとともに、関 連機関との連携強化による被害者救済体制の充実に努めま す。	奈良女性センターをはじめとした関係機関との連携強化によ り相談体制の充実を図るための検討を行う。	引き続き相談体制の充実を図る。	人権施策課	68
		児童虐待及び配偶者等暴力防止ネットワークを立ち上げ、年 1回代表者会議を実施している。また、啓発として11月12日か ら25日の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせて、SNS 配信、庁舎内市民ホールで特設ブースを設置し、パープルリ ボンキャンペーンを実施した。	今後も継続して実施する。	児童福祉課	
		五條市児童虐待及び配偶者等による暴力防止ネットワ ークの関係機関と連携を取りながら支援を行っている。また、保 育に関する専門的な知識、技術や経験をもつ保育教諭が、子 どもと保護者の双方にとって身近な立場で、子どもの日常の 具体的な様子を介して相談に応じたり助言を行って、	引き続き相談体制の充実を図る。	子ども未来課	
女性の身体的特徴の尊重	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」 ^{*16} について、情報提供に 努めます。	市ホームページにより啓発を図るとともに、奈良県女性セン ターが開催するセミナーのチラシを本庁等に配架している。	今後も継続して実施していく。	人権施策課	69
		教室や相談、SNSを通じて、女性が自分自身で判断できる情 報の発信を行っている。	今後も継続して実施していく。	健康推進課	
		妊娠・出産・更年期など、女性ホルモンの影響等によりライフ ステージに応じて心身の状況が大きく変化することから、人生 の各ステージに応じた情報提供・相談など、支援体制の充実 を図ります。	骨粗鬆症検診とその後の予防教室については、今後も継続 して実施していく。	健康推進課	70
		妊娠届出時に保健師が面接を行い、妊娠中の生活や出産 時の相談に応じ、情報提供を行った。 また、伴走型相談支援として、妊娠8か月時に出産に向けた 準備状況の確認や心配事のアンケートを実施し、希望者には 面談を行った。子育て教室を実施し、育児の仕方や準備 用品について助言指導を行った。	継続して実施する。	児童福祉課	

子どもの人権

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
子どもの権利の尊重	家庭において、子どもの権利が尊重されるよう、保護者がその責任を自覚して親権を正しく行使するよう啓発します。	保護者に向け、人権教育の講演等の実施してる。	今後も継続して行う。	子ども未来課	71
		各校で、家庭での生活習慣を見直す週間を設けるなどして、親子での関わりについて啓発するようにしている。	その期間は保護者が丁寧に関わってくれている。今後も継続して取り組む。	学校教育課	
		児童虐待予防に強化した母親、子育て教室を実施した。母親教室年2回実施。子育て教室年7回実施。	今後も継続して実施する。	児童福祉課	
子どもの人権に配慮した教育・保育の推進	こども園・学校においては、発達段階に応じ、教育活動全体を通じて人権尊重、生命尊重の精神を育成し、幼児・児童生徒一人ひとりの個性を生かし、自己実現の喜びを実感できるよう活力ある学校・園づくりに努めます。	各校で人権教育推進計画を作成し、各教科の学習内容の人権の視点で整理して取り組んでいる。	今後も、各教科との関連や行事等への取り組み方などの人権の視点を人権教育推進計画に整理して、全職員で共通認識できるようにする。	学校教育課	72
		人権尊重の視点に立った保育・教育が計画的に進められるよう、カリキュラムを作成し、評価・反省を行った。	人権尊重への理解と関心が深まるよう人権集会等を中心に子どもの発達段階に応じた取り組みを継続的に行って行く。	子ども未来課	
	児童生徒が自己の存在感を実感でき、社会性を身につけることができる学校づくりに努めるとともに、子どもたちの将来における社会的自立を目標に、一人ひとりに対する適切な働きかけを随時提供に努めます。	行事や学級活動などで、集団の一員として自分も役に立っているという自覚が持てるよう、個々の実態に応じて役割を意識して活動に取り組んでいる。	今後も、各教科との関連や行事等への取り組み方などの人権の視点を人権教育推進計画に整理して、全職員で共通認識できるようにする。	学校教育課	73
	子ども達が互いの違いを認め合い、人との繋がりを深め合えるよう取り組みを進めます。	各校で人権教育推進計画を作成し、年間を通じて互いに認め合う集団づくりのエクササイズ等を計画的に行っている。	今後も、計画的になかまづくりに取り組む。	学校教育課	74
		人権施策課の出前教室「りんごなにいる」を実施し、男女平等等について子どもたちに分かりやすく周知できた。	子どもたちが、よりわかりやすく、興味関心がもてるよう手作り教材を工夫する。	子ども未来課	
		専門の知識のあるカウンセラーによる教育相談の実施を行う。	専門の知識のあるカウンセラーを確保することが課題。	子どもサポートセンター	
子どもの人権に配慮した教育・保育の推進	5歳児の中期頃よりアプローチカリキュラムを作成し、小学校へ学びの芽生えを繋げます。また、小中交流会において子ども達の姿や学習面の傾向等を話し合い、取り組みや対応について情報交換を行います。	学校の行事に園児も参加する機会を設けたり、体験入学を行ったりした。また、学園単位で挨拶運動や募金活動などを行い、小学生と中学生が一緒に活動した。	現行のアプローチカリキュラムをもとに、文部科学省が提唱する「架け橋期プログラム」の策定に向けた取り組みに移行していく必要がある。	学校教育課	75
		子どもの自尊感情を高める教育・保育が実施できるよう、職員一人一人が専門性を高めるため、研修や研究に努めている。	今後も、子どもの自尊感情を高める教育・保育が実施できるよう、職員一人一人が専門性を高めるため、研修や研究に努めます。	子ども未来課	
教職員への研修の充実	こども園・学校における人権教育の効果を高めるため、教職員の研修への積極的な参加を促すとともに、職員間で熟議の場を設けるなど、人権感覚の研さんに努めます。	こども園の公開保育に小学校の教員が参加したり、小学校の公開授業にこども園の保育教諭が参加したりして、教職員の交流を行った。	お互いの保育や授業を知ることが、園児児童生徒の理解にも繋がっているの、今後もさらに充実させる。	学校教育課	76
		市人権教育推進委員会と連携し、人権に関する研修及び推進委員を中心とした園内研修を実施した。	人権意識を高め人権擁護に沿った取組みを継続していく。	子ども未来課	
相談体制の充実	子どもの社会生活への対応、校内暴力やいじめ・不登校などの問題解決、子育てに対する支援を図るため、スクールカウンセラー*20の配置や必要に応じた訪問指導に努めます。	要支援家庭への訪問(73件)を実施した。また、支援の必要な家庭にヘルパー等を派遣する「子育て世帯訪問支援事業」を新規事業として開始した。	必要な家庭に、今後も継続して実施する。	児童福祉課	77
		必要に応じて相談できる体制を整えている。	今後もすぐに活用できるよう、体制を整えて行く。	子ども未来課	
		県からスクールカウンセラーが配置されている学校では、計画的に児童生徒の観察や教育相談を行っている。	市のカウンセラーに加えて、令和7年度には全ての小・中学校に県からのスクールカウンセラーが配置されることを受け、うまく活用していく仕組みを構築する。	学校教育課	
		市内の各小中学校へ教育相談カウンセラー及び訪問指導員を派遣し各学校と連携を図る。	今後も継続して行う。	子どもサポートセンター	

子どもの人権

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
	電話相談や要保護児童対策地域会議、保健福祉センター、子育て支援センター「はっぴい」、こども園、学校等の関係機関とのネットワークの強化を図り、相談事業の充実に努めます。	子育て支援センター「はっぴい」相談件数、67件 相談内容によっては、こども家庭センターと連携を持つ。イベントとして専門講師による「子育て講習」を行い、相談しやすい環境を整えた。	五條児童館及び子育て支援センターが同一場所で事業を行うようになった。今後も継続できるように実施していく。	児童福祉課	78
		各関係機関と連絡を図り、子どもの安全・安心となる居場所となるよう努める。	今後も引き続き行っていく。	子ども未来課	
		子育てに困難がみられる家庭に対しては、学校だけでなく教育委員会や福祉関係機関も協力して対応するよう、その都度ケース会議を開催した。	今後も、子どもサポートセンターや児童福祉課とスムーズに情報共有できるようにする。	学校教育課	
		各関係機関と連携を図り、カウンセリングを実施する。	今後も継続して行う。	子どもサポートセンター	
いじめ・不登校への対策の充実	いじめに対して、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制づくりに努めます。	いじめアンケートでいじめられていると回答した児童生徒には、即時に聞き取りを行い解消のための時間をとっている。	困った時には話を聞いてもらえるというのが児童生徒にも伝わるような雰囲気作りに今後も努める。	学校教育課	79
		専門の知識のあるカウンセラーによる教育相談の実施を行う。	今後も継続して行う。	子どもサポートセンター	
	適応指導教室「くすのき教室」を運営し、不登校の子どもたちの居場所になりながら、在籍校と連携し登校できるよう支援します。	くすのき教室の指導員と情報共有して、不登校傾向の児童生徒も学校との関わりが切れないようにしている。	今後も在籍校の担任とくすのき教室の指導員の連携を大事にする。	学校教育課	80
		教育支援センター（くすのき教室）を運営し、不登校傾向、あるいは不登校の子どもたちの居場所となるよう、在籍校と連携し支援を行う。	今後も継続して行う。	子どもサポートセンター	
児童虐待の早期発見・防止の取組	児童虐待の防止等に関する法律の趣旨や子どもの人権の視点から、子どもの虐待やいじめについての啓発を行います。	県が作成した児童虐待やいじめに関するポスターを人権総合センター内に掲示し、啓発を行った。	今後も継続して掲示していく。	人権施策課	81
		11月の児童虐待防止月間にあわせて、広報掲載、SNS配信を行った。また、市内18か所においてオレンジリボンキャンペーンを実施した。	今後も継続して実施する。	児童福祉課	
		日常の保育を通して、命の大切さ・一人一人を認め合える仲間づくりについて話し合ったり伝えたりする機会を大切に、取り組みを行った。	年齢に合った内容や課題に合わせた教材や内容を工夫し分かりやすく伝える。	子ども未来課	
		道徳や学級活動などで、いじめやこどもの人権について、発達段階に応じた題材を用いた授業を行っている。	今後も、発達段階に応じて計画的に授業を行う。	学校教育課	
	学校や医療機関、要保護児童対策地域協議会等の関係機関のネットワークを活用しながら、児童虐待防止のための情報共有を図ります。	人権総合センターでは関係機関と情報共有を行い、児童虐待防止に努めている。	今後も継続して関係機関と情報共有を行い、児童虐待防止に努める。	人権施策課	82
		児童虐待及び配偶者等暴力防止ネットワークを立ち上げ、年1回代表者会議を実施している。	今後も継続して実施する。	児童福祉課	
		保護者の育児不安や子どもの異変にいち早く気づくことができるよう注意を払い、関係機関のネットワークとも連携しながら児童虐待防止に努めている。	今後も継続して関係機関と情報共有を行い、児童虐待防止に努める。	子ども未来課	

子どもの人権

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
	乳幼児健康診査時等には親子間の様子にも注意を払いながら、児童虐待の予防及び早期発見に努めます。	新生児訪問、すくすく支援事業、乳幼児健診等で親子間の様子を確認。必要に応じて保護者からの相談を受ける。内容によっては、こども家庭センターで注視し、予防・早期発見に努めていく。	今後も継続して実施する。	児童福祉課	83
子育て支援の充実	母親の就労状況に配慮した環境づくりを行うため、こども園での預かり保育を拡充するとともに、地域における子育て支援の充実を図ります。	子育て支援センター「はっぴい」相談件数67件 相談内容によっては、こども家庭センターと連携を持つ。イベントとして専門講師による「子育て講習」を行い、相談しやすい環境を整えた。	五條児童館及び子育て支援センターが同一場所で事業を行うようになった。今後も継続できるように実施していく。	児童福祉課	84
		こども園では、預かり保育・延長保育・一時預かり・病後児保育を実施した。	引き続き実施する。	子ども未来課	
		家庭の教育力向上のために家庭教育学級を支援した。	今後も継続して実施します。	生涯学習課	
	育児相談体制の充実による育児不安の軽減を図ります。	こども家庭センターを設置し、母子保健係と児童相談係が連携して切れ目ない支援ができる体制を構築した。 こども園では、地域の未就園児も参加できる親子交流行事を開催することで、子育ての不安感、孤立感の解消を図っている。 学校教育課に特別支援教育指導員を配置し、子どもの発達に不安を抱える保護者の相談にあたっている。	こども家庭センターの機能を充実していく。 引き続き実施する。 今後も、特別支援教育指導員と児童福祉課や子どもサポートセンターと連携して、保護者の不安に的確に対応できるサポート体制をとる。	児童福祉課 子ども未来課 学校教育課	85
子どもをトラブルから守るための取組	インターネットや様々なメディアを通じた有害情報から子どもを守り、また、児童買春等の性の商品化を防止するため、家庭や学校、関係機関等と連携しながら、法的な責任や起こり得る危険性等について知識の普及や啓発に努めます。	外部から講師を招聘してネットスマホ教室を開催し、インターネット上のトラブルに巻き込まれないように小学校から発達段階に応じた内容の学習を行った。	インターネット上のトラブルは、学校外で起こることから、家庭との連携が重要である。ネットスマホ教室へ保護者にも参加を呼びかけているが、参加率が低い。	学校教育課	86
		保護者参加の行事等においてSNS等への投稿を控えるよう、徹底指導を行う。	幼児のインターネット使用は増加傾向にある。そこで、子ども達の健やかな育ちのために、正しい使用法等を保護者向けの研修をして行かなければならない。	子ども未来課	
		インターネットや様々なメディアを通じた有害情報から子どもを守るため、家庭や学校、関係機関等と連携しながら、法的な責任や起こり得る危険性等について知識の普及や啓発に努める。	引き続き実施する。	子どもサポートセンター	
	成年年齢の引き下げに伴う消費者被害を未然に防ぐため、広報啓発に努めるとともに、消費生活相談窓口と連携しながら被害者支援を行います。	成年年齢の引き下げに伴う消費者被害を未然に防ぐため、市の広報誌を活用し、実際にあった消費生活トラブル等を紹介し、広報啓発に努めた。	引き続き、消費者被害を未然に防ぐため、広報啓発活動に努める。	産業観光課	87

障がいのある人の人権

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
障がいのある人の人権についての啓発	障がいのある人に対する偏見や差別意識を解消し、共に生きる社会を実現するため、障がいのある人の人権についての正しい理解と認識を促すための啓発を行います。	人事課と共同で「障害のある人と共に働く」をテーマに、グループワーク形式で市職員研修を実施。 開催日：令和6年11月27日 講師：株式会社MBTジョブレオーネ 岡山弘美氏	今後も継続して市職員研修を実施していくとともに、市民に対しても研修ができるように検討する。	人権施策課	88
障がいに対する理解の促進	様々な障がいについて市民の理解を深めるため、市の広報誌、公式ホームページ等、多様な媒体での情報提供に努めます。	市の広報誌、HPで障がい理解を促進する情報提供を行った。また、市内の小学校で手話出前講座を実施した。	今後も継続して実施する。	社会福祉課	89
		障がいによる不利益を被ることがないように、広報誌や公式ホームページなどでの周知啓発に努めた。	今後も継続して、SNSを活用し周知啓発に努める。	介護福祉課	
	各学校において障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶ「交流及び共同学習」を推進し、障がい理解の促進や学校における「心のバリアフリー」教育の展開を図ります。	校内の特別支援学級の児童も同じ学年の一員として、可能な範囲で授業を一緒にしたり、行事で一緒に活動したりしている。また、特別支援学校に通う校区の児童も、居住地交流を行っている。	一緒に活動するのが当たり前の環境づくりを、今後も継続して取り組む。	学校教育課	90
相談支援体制の充実	地域での支援を必要としている障がいのある人及びその家族が安心して生活することができるよう、相談事業を障がい者施設へ委託するほか、窓口職員のスキルアップを図り、相談体制を充実します。	関係機関との連携により相談体制の充実化を推進するための検討を行う。	今後も関係機関と連携して、相談体制の充実を図っていく。	人権施策課	91
		相談事業を専門的な支援ができる事業所に委託し、相談体制の充実を図った。また、相談員の専門性を高めるための支援を行った。	今後も継続して実施する。	社会福祉課	
		関係課・関係機関と連携し、内容によってはケース会議を開催するなど、支援につなげていく。	今後も継続して支援を行う。	介護福祉課	
福祉のまちづくりに向けた環境整備の推進	ノーマライゼーション ^{*21} の考え方のもとに、施設のバリアフリー ^{*22} ・ユニバーサルデザイン ^{*23} 化を推進するとともに、事業者に対しても指導・助言を行い、これらに対する理解促進を図ります。	【人権施策課】 人権総合センターはバリアフリー・ユニバーサルデザインとなっている。	【人権施策課】 野原東住民センターのバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進する。	全課	92
		【介護福祉課】 難聴の高齢者であっても、自ら情報を収集することができるように窓口に難骨伝導イヤホンを設置した。	【介護福祉課】 年齢や理解力などによって、利用格差が生じないように誰もが利用できる環境を整備する。		
		【健康推進課】 段差がなくエレベーター設置の施設である。多目的トイレは設置しているが、オストメイト対応にはなっていない。	【健康推進課】 トイレ改修工事の機会があれば、改修できるよう働きかけていく。		
		【地域政策課】 各集会所のバリアフリー等の改修については、五條市集会所建設事業補助金交付規程により、各自治会の申請により、改修等に係る費用について補助を行っている。	【地域政策課】 今後も補助ができるよう、予算確保に努める。		
障がいのある人の雇用の促進・支援	就労の場の確保を図るため、事業主を含めた就労の場に携わる関係者への啓発を行います。また、公共職業安定所等と連携を図りながら、就業支援の情報を提供し、「障害者雇用率制度」の周知・啓発を進めるとともに、就労の場の確保に努めます。	社会参加促進事業として、市役所内の公用車洗車等の業務を障がい福祉事業所に委託し、就労の場の確保を行った。	今後も継続して実施する。	社会福祉課	93
		企業人権推進協議会が実施する明るい差別のない職場づくり標語募集を通じて、「障害者雇用率制度」の周知・啓発を進めるとともに、就労の場の確保に努めた。	引き続き、就労の場の確保を図るため、事業主を含めた就労の場に携わる関係者への啓発を実施していく。	産業観光課	

障がいのある人の人権

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
	関係機関と連携を図りながら、トライアル雇用、職場適応訓練等の活用により、雇用への移行促進を図ります。 また、障がいのある人が安定的に職業に就くことができるよう支援に努めます。	障がいのある人が希望する就労サービスを利用できるよう相談支援した。	今後も継続して実施する。	社会福祉課	94
		企業人権推進協議会が実施する明るい差別のない職場づくり標語募集を通じて、障がいのある人が安定的に職業に就くことができるよう支援に努めた。	引き続き、障がいのある人が安定的に職業に就くことができるよう支援に努める。	産業観光課	
		福祉作業所で作られた自主製品等を障がいのある当事者の方が店員となり販売する「五條ハートフル販売会」を開催し、障がい者雇用への理解促進と障がいのある人の就業意欲向上を目指します。	第3水曜日に庁舎内で販売会を開催し、障がいのある方の社会参加促進及び障がい理解の促進を図りました。また、12月には「キッズフェスティバル」と同日開催し、より多くの方々にご来場いただきました。	社会福祉課	95
障がいのある子どもの人権に配慮した子育て支援の充実	障がいのある子どもについて、こども園等への入園を幅広く検討するとともに、教育・保育内容について保護者との相互理解を図りながら専門機関と連携し、適切な対応に努めます。	入園前の子どもの対象とした療育教室、不安を抱える保護者を対象とした相談事業「おひさま」を月1回実施した。	継続して実施する。	児童福祉課	96
		加配保育教諭を配置し、支援が必要な子どもの受け入れを行っている。また、医療的ケア児についても、「医療的ケア実施ガイドライン」を作成し、各関係機関と連携を取り、看護師を配置するなど環境を整え、受け入れを行っている。	インクルーシブ保育の実施、検証を行い、全ての子どもの教育・保育の保障をして行く。	子ども未来課	
日常生活における権利擁護支援と被害救済	障がいのある人の人権を守る制度や各種サービスの情報を提供し、必要に応じて利用を支援します。また、成年後見制度 ^{*24} の周知普及に努めるとともに、相談体制の充実を図ります。	成年後見制度について登録のあった方について、住所地との情報連携を行っている。	今後も継続していく。	市民課	97
		成年後見制度の利用に関する相談に応じ、周知普及を行った。	今後も継続して実施する。	社会福祉課	
		サービス等につながる方法が見つからない困難な状況にある障がいのある高齢者に対し、情報提供を行い、関係機関へつないだ。	今後も継続して支援を行う。	介護福祉課	
		「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の内容を理解する上で重要な言葉である「合理的配慮」 ^{*25} 、「社会的障壁」、「不当な差別的取扱い」の持つ意味の周知啓発を図るなど、法の周知を図り、障がいのある人日常生活の権利擁護を図ります。	今後も継続して掲示していく。	人権施策課	98
		市ホームページ等に障害者計画等に法制度について掲載し、誰もが自尊心をもって暮らせる共生社会について周知普及に努めた。	今後も継続して掲示していく。	社会福祉課	

高齢者の人権

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
高齢者の人権についての啓発	高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、全ての市民が高齢者の人権についての正しい理解と認識を持つための啓発を行います。	高齢者をテーマにした講演会や研修会等の開催を検討する。	引き続き検討する。	人権施策課	99
		権利擁護に関する研修会を利用者の人権を守るため、介護保険事業所の職員向けに開催した。	今後も周知啓発を行い権利擁護について理解者が増えるように努める。	介護福祉課	
	地域住民や小・中学生に、高齢者に対して尊敬の念をもって接するとともに、その人格やプライバシーに配慮することの大切さ、高齢社会に関する基礎的理解や介護・福祉の問題等の課題に関する理解を促すための取組に努めます。	【学校教育課】 人権教育を推進し、児童生徒に各種の基礎的理解や課題に関する理解を促している。	【学校教育課】 今後も継続して実施していく。	教育委員会事務局各課	100
		【生涯学習課】 未実施。	【生涯学習課】 今後実施について検討する。		
高齢者の自立と社会参加の支援	住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉の様々な問題について総合的なマネジメントを行い、支援していく地域包括支援センター*28の機能を強化します。	相談者の多様なニーズに応じて、福祉的な支援が必要な人を地域で掘り起こし、適切なサービスや活動につなぐ取り組みを行った。	今後も高齢者のさまざまな相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に支援などを行っていく。	介護福祉課	101
	高齢者が、自分自身のこれまでの経験や豊かな知識を生かすことにより生きがいを実感でき、生活の充実・向上につなげられるようにするため、様々な世代の人との交流活動やボランティア活動が充実するよう、スクールサポーターや公民館活動などの情報提供に努めます。	高齢者が生きがいを持って生活できるよう社会に開かれた活動の場や機会の拡充を図るため、高齢者の就労機会の充実や生涯学習、生涯スポーツの推進に努めた。	今後とも高齢者が生きがいを持って生活できるよう社会に開かれた活動の場や機会の拡充を図っていく。	介護福祉課	102
		【生涯学習課】 学校・地域パートナーシップ事業として、HP等で広くボランティアを募集し、学校・地域との情報共有により、学校・地域での活動等への接続の機会を提供しました。	【生涯学習課】 今後も継続して実施します。	教育委員会事務局各課	
	高齢者が生涯を通じて様々な学習活動ができるよう、交流の場である地区公民館等の施設や生涯学習の機会の充実に努めます。	中央公民館をはじめ、各公民館でのサークル・クラブ活動が実施されました。公民館発表会や文化祭などを通じて活動の成果を発表する場所を提供することが出来ました。	今後も継続して実施します。	生涯学習課	103
介護の予防の促進	住み慣れた地域で暮らし続けられるまちを目指して、介護予防や健康維持・増進のための高齢者の自発的な取組を支援します。	老人クラブ活動の支援を行うことで、老人クラブ活動に参加する高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、高齢者が要支援・要介護状態になることの防止に寄与した。	高齢者が要支援・要介護状態に陥ることを防止し、毎日健康に生活を営めるよう、老人クラブの活動促進に係る各種取組、地域の再構築につながる活動、若手高齢者の組織化等に対し、引き続き支援を行う。	介護福祉課	104
		健康診査の受診勧奨やフレイル予防の栄養教室を実施しています。	令和7年度も引き続き継続する予定です。	保険年金課	
		五條市運動普及推進員により、住み慣れた町の中を歩くコースを作成し、推進員がサポートしながら参加者と一緒に歩く事業「みんなで歩きませんか」や健康推進課が主催実施する「すっきり運動教室」等を開催することで、高齢者にも参加しやすい運動事業の取組を行った。	今後も継続して実施していく。	健康推進課	

高齢者の人権

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
就労の機会の確保	高齢者が長年にわたり培ってきた知識、経験等を活用して働き続ける社会を実現するため、定年の引き上げ等による継続雇用の推進、再就職の援助など、多様な就業機会の確保のための啓発活動に取り組みます。	シルバー人材センターの会員数増のため普及啓発活動を行った。	退職年齢の引上げなど会員数を増やすことは困難な傾向にあるが、シルバー人材センターは高齢者の就労を提供する重要な機関であることから、支援を続ける。	介護福祉課	105
		企業人権推進協議会が実施する明るい差別のない職場づくり標語募集を通じて、定年の引き上げ等による継続雇用の推進、再就職の援助など、多様な就業機会の確保のための啓発活動に取り組んだ。	引き続き、定年の引き上げ等による継続雇用の推進、再就職の援助など、多様な就業機会の確保のための啓発活動に取り組む。	産業観光課	
	シルバー人材センターを活用して、生きがいの充実や積極的な社会参画を希望する高齢者の就業機会の提供に努めます。	定年退職者等の高齢退職者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保及び提供に努めた。	今後もシルバー人材センターを活用して、高齢者の就業機会の確保及び提供に努める。	介護福祉課	106
		希望者にはシルバー人材センターへの登録を紹介し、高齢者の就業機会の提供に努めた。	引き続き、高齢者の就業機会の提供に努る。	産業観光課	
高齢者の権利擁護の推進	高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を維持していくために、全ての高齢者が安心、安全な環境の下で、福祉サービスなどを受けることができるよう介護保険制度によるサービスの充実や、成年後見制度の利用促進などに努めます。	専門的・継続的な視点から、権利擁護のための支援を行った。認知症等により判断能力が十分ではない方のため、市長申立や利用支援事業を実施した。成年後見制度の普及啓発、制度利用を促進した。	今後も関係機関と連携して、適切に対応できるように努めていく。	介護福祉課	107
		高齢者をターゲットにした悪質な商法等による被害を未然に防ぐため、消費者センター等と連携し、高齢者の権利擁護の視点に立って啓発活動を行います。	毎週1回庁内に消費生活相談窓口を開設すると共に市の広報誌を活用し、実際にあった消費生活トラブル等を紹介し、高齢者の権利擁護の視点に立って啓発活動を行った。	産業観光課	108
高齢者虐待防止の取組	深刻化する高齢者に対する虐待問題に取り組むため、関係機関との連携によって五條市高齢者虐待防止ネットワークを運営し、虐待の予防、早期発見のための仕組みづくりや、高齢者及び養護者の自立支援に向けた取組を推進します。	高齢者虐待防止ネットワーク委員会運営会議を開催し、各種団体との協働・連携を図った。また、周知啓発活動を行い、虐待の早期発見・早期対応に努め、地域の方が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう見守りを行った。	今後も関係機関と連携して、早期発見・早期対応に努めていく。	介護福祉課	109
包括支援センターの周知と連携強化	地域包括支援センター業務について市民への周知と地域の関係機関との連携を強化します。また、民生委員と連携を図りながら、高齢者を支える地域ネットワークの基礎づくりを図ります。	地域の高齢者等のさまざまな相談をすべて受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローした。また、イベントなどで市民1人ひとりが正しい知識と理解深める普及啓発活動を行った。	今後も、地域包括支援センター業務について市民への周知と地域の関係機関との連携を強化する。	介護福祉課	110
相談体制の充実	高齢者が安心して生活できるよう、多様な相談に対応できる体制づくりに努めます。	関係機関との連携により相談体制を推進するための検討を行う。また、人権総合センター・野原東住民センターでは、高齢者の多様な相談に対応している。	今後も関係機関と連携して、多様な相談に対応できる体制づくりに努めていく。	人権施策課	111
		総合相談、介護予防、権利擁護などの早期相談、支援体制が図れるよう、市民や関係機関への啓発に取り組みを行った。	今後も庁内担当部署の相談窓口の強化をし、庁内関係部署、関係機関と連携を図り、断らない相談支援体制づくりに努めていく。	介護福祉課	

外国人の人権

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
生活基盤の整備	日本語の理解力や文化の違いなどにより生活に支障をきたしている外国人市民が、豊かな生活を送ることができるよう、日本語教室の開催促進や入居支援など、生活基盤を整える取組を検討します。	市営住宅への入居に関して、外国人に対しても分け隔てなく受け入れている。	日本語に不慣れな外国人対応。	建築住宅課	112
		中央公民館等で開催している日本語学級や異文化コミュニケーションサークルなどを紹介しました。	今後も継続して実施します。	生涯学習課	
多文化理解の推進	外国人英語指導助手を採用し、こども園・学校等に派遣することにより、児童・生徒の多文化理解を図ります。	こども園や小学校にALTが巡回し、発達段階に応じて行事を楽しんだり生活の様子を知ったりする授業を行った。	在籍する児童生徒の国籍の多様化に伴い、ALT以外の人材も協力を得て、様々な国のことを学ぶ機会を設ける必要がある。	学校教育課	113
	中央公民館等での外国語講座を開催するなど、市民が外国語を学び、異文化に触れる機会を創出します。	中央公民館等で開催している日本語学級や異文化コミュニケーションサークルなどを紹介しました。	今後も継続して実施します。	生涯学習課	114
外国人に対する情報提供の充実	五條市ホームページに自動翻訳機能を設置するなど、外国人に対して様々な情報発信に努めます。	【秘書広報課】 五條ホームページの自動翻訳機能は対応済。対応言語は、ベトナム語、ミャンマー語(ビルマ語)、英語、韓国語、中国語。	【秘書広報課】 今後は他の言語にも対応できるよう検討していく。	関係各課	115
		【健康推進課】 熱中症予防の啓発パンフレットには英語バージョンが記載されたものも配架するなど、多言語を意識した取組を行った。	【健康推進課】 今後も継続して実施していく。		
		【建築住宅課】 日本語ではあるが、外国人に対しても入居者募集の説明を行っており、実際に入居に至った方もいる。	【建築住宅課】 日本語に不慣れな外国人対応。		
相談支援体制の充実	外国人の生活を支援するため、外国人向け相談窓口の整備に努めます。	令和6年度実績としては0件。他市の事例について、調査を行った。	必要な体制整備を進めていく	社会福祉課	116
地域活動への参画の推進	外国人市民が地域の一員として様々な活動に主体的に参加し、日本人市民とともに活躍できるよう、地域活動への参画を促進するよう努めます。	自治会への加入を促進し、地域の一員として活動を行う。	引き続き自治会への加入を促進する。	地域政策課	117
ヘイトスピーチ ^{*29} の解消に向けた取組	ヘイトスピーチ解消に向けた教育・啓発活動に取り組むとともに、関係機関・団体等との連携を図りながら発生の抑制に努めます。	ヘイトスピーチに関するポスターを各所に掲示し、ヘイトスピーチ解消に向けた啓発活動を行う。	引き続き掲示する。	人権施策課	118

性的マイノリティの人権

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
学校教育における理解の促進	性教育を中心に発達段階に応じて多様な性のあり方について理解と認識を深めるための教育内容を検討・開発します。	各校で、絵本や動画、当事者からの話など、発達段階に応じた授業を工夫して行っている。	各学園において、小学校での取組の続きに中学校の取組が積み上がるように、9年間の人権教育推進計画の策定を推進する。	学校教育課	119
性の多様性に関する啓発の推進	一人ひとりの性・セクシュアリティ ^{*33} が尊重され、共に生きる社会づくりを目指して、広報紙やインターネット等を通じ、様々な啓発活動を推進します。	7月の市広報人権特集号やホームページ、LINE等で性の多様性について掲載した。	今後も継続して掲載していく。	人権施策課	120
	職員や児童生徒に対し、性的マイノリティへの差別や偏見をなくすための研修会を実施します。	職員が率先して性の多様性について理解を深め、多様な人々への状況に応じた対応ができるよう、研修を実施している。	今後も継続して実施していく。	人事課	121
		小中学生・子ども園幼児及び各教職員を対象に、性の多様性理解のための出前教室を実施している。 令和6年度実績:5校・3園	今後も継続して出前教室を実施する。	人権施策課	
		県人教が主催する研修会に参加した。また、学校では、人権施策課が開催する出前授業を行った。	今後も、児童生徒への出前授業を教員も一緒に聞くことで、研修の機会を増やす。	学校教育課	
性的マイノリティが安心して暮らせる環境づくり	制服やトイレ、更衣室や部屋割りなど、苦痛や不便さを抱える現状について、当事者や関係機関との協議のうえ、改善に努めます。	中学校の制服は、性別に関係なく選択できるようになった。更衣は、低学年から部屋を分けて行っており、保護者や本人からの申し出があれば、個室を準備する等柔軟な対応も可能な状態にしている。	今後も、保護者や本人から申し出やすい環境整備に努める。	学校教育課	122
	「性別記載に関する基本指針」に基づき、性的マイノリティに配慮した性別記載欄の運用に努めます。	各種書類等について、性別記載欄について見直しし、変更可能なものについては、性別記載欄を廃止した。また、広報担当に依頼し、市ホームページの問合せフォームから原則性別欄を削除した。	今後も変更可能な各種書類等がないか確認していく。	人権施策課	123
		【健康推進課】 がん検診の問診票から性別の記載欄を削除した。	【健康推進課】 疾患には性差もあるため、応急診療所など、性別の確認が必要な(業務)場所や内容もあるため、すべての書類からの削除には引き続き検討が必要である。	関係各課	
		【選挙管理委員会事務局】 選挙人名簿管理システム標準化に向けた対応の実施	【選挙管理委員会事務局】 選挙人名簿管理システム標準化により入場整理券の性別記載欄を廃止する。		
五條市パートナーシップ宣誓制度の周知啓発を図ります。	パートナーシップ宣誓制度について、7月の市広報人権特集号やホームページ、LINE等に掲載するとともに、リーフレットを本庁や市民課窓口等のパンフレットラックに配架した。	今後も継続して掲示及び配架していく。	人権施策課	124	
五條市パートナーシップ宣誓制度を活用し、住居や福祉等のサービス利用手続きにおいて、「多様な家族形態」に対応します。	多様性に応じ、パートナーからの窓口手続きにも対応している。	今後も継続して実施する。	社会福祉課	125	
	五條市パートナーシップ宣誓に基づき、介護保険サービスの申請等を受け付けている。	今後も継続して介護サービスの利用手続きを行う。	介護福祉課		
	必要時、ハンドブックを活用し窓口対応している。	今後も継続して実施する。	児童福祉課		
	五條市パートナーシップ宣誓制度を利用している方々の入居の受け入れを行っている。	今後も継続して受け入れ態勢を整えていく。	建築住宅課		

性的マイノリティの人権

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
	だれもが自分らしく生きられる社会の構築を目指す「BE YOURSELFプロジェクト」を推進し、性的マイノリティの支援者であるアライ* ³⁴ の増加・浸透に努めます。	小中学校での出前教室の際に、「BE YOURSELFプロジェクト」の冊子を児童・生徒に配布し、保護者の方にも冊子を見てもらうようにお願いしている。	もっと多くの市民に冊子を見てもらえるように、冊子の配布方法を検討していく。	人権施策課	126
相談支援体制の整備	性的マイノリティの人たちが安心して自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制の整備に努めます。	関係機関との連携により、相談支援体制の整備をするための検討を行う。	今後も関係機関と連携して、相談支援体制の整備に努めていく。	人権施策課	127
	市職員向けのハンドブックを作成し、性的マイノリティが抱える困難や、具体的な配慮の例の理解を促し、よりよい相談支援ができるよう努めます。	各課で相談支援ができるように、「性の多様性理解のための職員ハンドブック」を作成し、随時更新している。また、市職員が使用する庁内情報の文書管理フォルダ内に、ハンドブックを格納し、いつでも誰でもハンドブックを見ることができるようにしている。	今後も継続して相談支援ができるようにしていく。	人権施策課	128

インターネット上の人権

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
インターネット上の人権問題についての啓発	インターネット上で生じている人権問題についての情報を提供し、正しい理解を促すことにより、一人ひとりが被害者にも加害者にもならないよう啓発を行います。	新規採用職員研修時や差別事象対応マニュアル研修時に、SNSでの差別事象事例を紹介し、市職員としてSNSに書き込み等を行う際は、自覚ある行動をするように促した。	今後は市職員だけでなく、市民等にも啓発できるようにする。	人権施策課	129
人権侵害に対する適切な対応の実施	インターネット上において、人権侵害のおそれがある書き込み等を発見した場合には、国や県などの関係機関と連携し、削除要請を行うなど適切に対応します。	書き込み対応については、五條市人権啓発推進本部が啓発連協、部落解放同盟五條支部と連携し、法務局へ報告し削除要請をしている。 R6実績:2件(SNSの差別動画掲載)	今後もインターネット等を注視し、人権侵害のおそれがある書き込み等に対応していく。	人権施策課	130
インターネット上の人権についての教育の充実	小・中学校等で、子どもたちがインターネット上で生じている人権問題への理解を深めることができるよう、教育の充実に努めます。	外部から講師を招聘してネットスマホ教室を開催し、インターネット上のトラブルに巻き込まれないように小学校から発達段階に応じた内容の学習を行った。	インターネット上のトラブルは、学校外で起こることから、家庭との連携が重要である。ネットスマホ教室へ保護者にも参加を呼びかけているが、参加率が低い。	学校教育課	131
教職員・行政職員等の研修の充実	教職員や行政職員等が、人権意識の向上や、メディアリテラシーを高める教育を行えるよう研修の充実を図ります。	インターネット上の差別書き込み事象の対応研修を実施し、あらゆる人権侵害をなくすことに向けたインターネット上での啓発活動に取り組み、インターネット上の差別書き込み事象に対応できる職員を養成している。 GIGAスクール構想の下、ICT機器を用いた授業や校務のDX化に伴って、使い方やモラルの研修を行った。	今後も機会があれば同様の研修を実施し、職員の人権意識とメディアリテラシーの向上を図っていく。 変化の激しい社会の中、子どものほうが情報が早く、教職員の知らないようなことを子どもがしている実態も多いため、最新情報を入手し、周知することが求められる。	人事課 学校教育課	132

その他の人権問題

項 目	今後の方向性及び取組	令和6年度取組内容	今後の課題等	担当部署	No.
各種人権問題に関する啓発	一人ひとりの人権が尊重され、あらゆる偏見・差別のない社会の実現に向けて、広報等を活用した啓発活動に取り組みます。	広報等を利用し下記の啓発活動を実施している。 ①毎月の市広報に「てんいち先生」の四コマ漫画を掲載。 ②7月の「差別をなくす強調月間」にあわせて、人権特集号を市広報に掲載。 ③毎月11日の「人権を確かめあう日」にあわせて、LINEで人権に関する記事を掲載。	今後も継続して掲載を続けていく。	人権施策課	133
		市の広報誌、HPで障がい理解に関する啓発活動を行った。 また、市内の小学校で手話出前講座を実施した。	今後も継続して実施する。	社会福祉課	
		自殺予防週間、自殺対策強化月間の時には、自殺の偏見をなくすためにも広報に掲載し、特に強化月間時には、図書館に特設コーナを設けるなど、複数施設の協力を得ながら啓発の強化を図った。	今後も継続して広報紙への掲載や他施設とも連携した啓発を続けていく。	健康推進課	
学習機会の充実	各種人権課題について理解し、正しい認識を持てるよう、研修会や学習機会の充実を図ります。	令和6年度は新規採用職員人権研修をはじめ人権LGBT研修、差別事象マニュアル研修を実施。各種人権課題に関する正しい理解と認識を深め、市職員としての自覚と責任をもって対応できる人材の養成を図った。	今後も継続して研修を実施し、研修会や学習機会の充実を図ります。	人事課	134
		様々な人権課題に対応できるよう、研修テーマを検討している。	今後も研修会や学習機会の充実を図るため、	人権施策課	